

おくら

議会だより



東京大蔵会のみなさん いつまでも故郷を想って

関連記事はP16

もくじ

| | |
|-------------|--------|
| 9月定例会 | 2~3P |
| 決算審査特別委員会 | 3~4P |
| 一般質問 | 5~11P |
| 委員会報告 | 12~15P |
| 村民インタビュー !! | 16P |

おかえり、
なりわい灯す きよらなる里

第 **145** 号

2025.秋

発行 / 〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地
大蔵村議会 0233-75-2111
編集 / 議会広報常任委員会 年4回発行
発行責任者 / 議長 佐藤 勝
印刷 / 共栄印刷株式会社

災害復旧費、増大を承認

9月定例会

9月定例会

令和6年度決算審査を中心とする9月定例会が、9月2日から5日までの4日間の会期で行われました。令和6年度の全会計の決算審査のほか、令和7年度補正予算の審査、条例の改正などを審議し、全議案を可決、承認いたしました。また、議案審議に先立ち6名の議員の一般質問が行われ、活発な議論が行われました。

令和7年度補正予算 専決処分

一般会計

問 農業関係高温少雨緊急対策事業費補助金について、どのような補助なのか。また農家に対する周知の方法は。

答 農業用水の確保対策や、園芸作物の高温対策等として村の見込みとして810万円を計上した。県が1/3、村が1/6、合わせて1/2補助する。問い合わせも多くなっており、予算を超過した場合は、災害復旧事業と同様に対応させていただきたい。補助要綱は農事代表を通してお知らせしている。また農協からも関係者に声掛けをしている。



最上広域市町村圏事務組合 規約の一部変更

問 最上広域市町村圏事務組合に新たに「総合調整監」という役職を設置する規約の変更だが、現在、事務局長職があり、無駄にはならないのか。

答 総合調整監を置いた場合、事務局長は置かないことで理事会の方で決定している。総合調整監は、消防事務も監督できる特別職となる。

令和7年度補正予算

一般会計

問 定期予防接種委託料の増額の内容は。65歳以上を対象としたコロナワクチンについて、国からの補助がなくなること、ワクチンが値上がりしたことに伴い、補助額を引き上げ、自己負担額が約7,800円になるよう一人当たり4,300円をプラスした形で計上した。

答 地域活性化支援事業費補助金の事業内容は、物価高騰対策として一世



決算審査特別委員会

一般会計

歳入
問 村税全体について、不納欠損額が計上されているが差押等は行っているのか。

答 □座情報等、あらゆる調査を尽くしても差し押さえる財産等もなく、納付する見込みがないため不納欠損処理となった。

問 一般寄附金について、昨年より増加しているが、どのような方が行ったのか。

答 村の出身者や関係者でもない関東圏の事業されている方から100万円の寄附があった。

問 固定資産税の収入未済額（滞納）が多いが、地域の実情をもっと反映した税金の算定方式は採用できないのか。

答 法律に基づいて算定しているため、算定方式を変えるのは難しい。
問 ふるさと納税は、一般寄附金以外にも観光等の目的を指定した寄付も受け付けているが、村広報では、使途が「その他」の項目に観光が載っているだけ。しかも、観光事業の使い道が「看板設置等」と限定的になっているのはなぜか。寄付者の意思を大事にすべきではないか。

答 村広報の紙面のスペースの都合もあったので表記をより工夫する。看板設置「等」としていることで看板設置に限

帯3,000円の商品券を配布するもの。同時に升玉水力発電により村で収入した税等を原資とした商品券も配布予定。

問 農業用施設災害復旧工事について、増額の内容は。

答 上竹野水路災害復旧工事の本復旧のめどが立ち、不足分を計上したものである。

へき地診療所会計

問 医療医薬材料費の増額の要因について。

答 義歯等の医薬材料費が高騰しているため。

簡易水道事業会計

問 清水堰地区導水管敷設替工事の補正の経緯は。

答 清水浄水場の情報ケーブルを新たに移設する必要があったため。

権利の放棄について

令和7年3月31日をもって解散した肘折温泉郷振興株式会社の出資金の一部を、清算業務の財源に充当するため議会の議決に付した。

人事案件

教育委員会委員の任命に同意
皆川 文子 氏（合海） 新任

問 令和6年度において「日本で最も美しい村」連合の5年ごとの資格再審査が行われたと思うが、結果はどうだったのか。また全国で加入団体は増えているのか。



答 再審査結果は基準を満たし審査は通過した。加盟団体は増えているが退会した団体もある。

問 肘折温泉郷振興株式会社の解散に伴って「地域限定旅行業」も終了した。この事業を復活できないか。

答 担当課としても必要性は感じていないが、資格者などの人の確保などで、事業を行えていない。今後どのような形態が可能かなど検討する。

問 日本一の除雪体制づくり事業委託料について、事業内容と今後のランニングコストは必要か。

答 初動体制の確立と委託業者の労務軽減のために利用する積雪深センサーを、除雪工区毎に一つずつ6か所に設置した。今後は保守及び維持管理費用が必要。

問 新庄インターチェンジ付近道の駅勉強会負担金について、勉強会の内容と進捗状況は。

答 最上地域8市町村長のみでの勉強会で、ありとあらゆる方向性を考えて視



問 大型特殊免許を4名、ドローンオペレーター資格を1名の計5名が活用した。周知方法は、広報おおくらに掲載している。

問 インバウンド推進事業費補助金の用途は。また大々的に外国人観光客の誘客はしているか。

答 外国人旅行者に対応した冬のイベントの誘客事業に活用した。今後のインバウンド誘客に関しては、観光協会、旅館組合等と検討し対応していきたい。

定するという趣旨ではない。今後もっと観光全般への活用を考える。

歳出

問 大蔵村地域通貨「くらぽ」の現在の加盟店数や登録者数は。

答 加盟店35軒。登録者は150人程度。徐々に登録者及び流通している地域通貨が回ってきているという状況である。

問 ひとり暮らし高齢者等への除雪扶助費について、近年の物価高や人件費の高騰で、一回当たりの除雪費が高騰している。社会状況に見合った引き上げが必要ではないか。

答 担当課としても来年度以降の予算で検討、対応して行く。

問 資格取得新事業費補助金について、今決算での取得した資格の種類は。もっと活用してほしいが周知の方法はどうしているのか。

答 大型特殊免許を4名、ドローンオペレーター資格を1名の計5名が活用した。周知方法は、広報おおくらに掲載している。

問 インバウンド推進事業費補助金の用途は。また大々的に外国人観光客の誘客はしているか。

ここが知りたい

村政を問う

一般質問
9月
定例議会

察等を行いながら検討している。今後、経済団体だけではなく農業団体等広く一般の方々の意見が届くよう具体的にいろいろな話を進めていく。

問 白須賀地区流雪溝整備事業について、今後の工事の計画や供用開始はいつごろか。

答 令和6年度において詳細設計を完了し、令和7、8年度で工事を実施する。今年度は、清水前より白須賀地区にポンプアップするための工事を発注。令和8年度から供用開始する計画である。

問 危険家屋対応作業委託料について、危険家屋の対応を求める住民が申請などをすれば利用できる制度なのか。

答 所有者等が不明な家屋を対象としているため所有者等が申請をして利用する制度ではない。地区代表などの相談に応じて現場調査し対応している。

問 危機管理費において、清水地区内水対策工事の工事内容は。

答 清水八幡神社のわきの水路にゲートをつけ、従来よりかなりの確率で内水の流入を抑えられるようになった。

問 部活動指導員報酬について、中学校の部活動指導員の対応で教員の労働時間短縮等、「働き方改革」につながっているか。

答 国庫補助である「働き方改革推進事業」を活用し2名の指導員が現在活動している。教職員が部活動に携わる時間を減らし、授業準備や授業研究、子どもたちに直接向き合う時間等に充て

られており、非常に有効的な活用ができています。

問 野球場内野整備工事について、工事の内容は。

答 内野部分の凹凸が大きくなくなったため、重機による不陸調整を行った。またマウンド部分の高さ調整等も実施した。

問 昨年の水害にかかり、農業関係災害緊急復旧事業費補助金の効果は。

答 県と村による補助事業で迅速に対応でき、令和7年の農業作業への影響をできるだけ抑え早期の復旧につながった。

特別会計

国民健康保険特別会計

問 マイナンバーカードの保険証へ移行しての問い合わせやトラブルはなかったか。

答 医療機関でマイナ保険証の利用が進んでいるので、マイナ保険証自体に対する問い合わせは少なかった。マイナ保険証がトラブル等で使えない場合に利用する「資格情報のお知らせ」を送付した事についての問い合わせが一番多かった。

問 国民健康保険は、社会保険の適用拡大や農業の法人化、農家の高齢化に伴う後期高齢者医療への移行など被保険者が減少し、保険財政が構造的にひっ迫している。国への支援を求めるべきだと思いが、あわせて保険者である村としての対応は。

答 年々被保険者数は減少しており、一

方、医療費の方は高度医療等が進み1人当たりの医療費は増加している状況で、今後も厳しい状況が続いていくものと見込まれる。現在、県全体で国保事業一本化するべく取り組んでいる。

問 健康増進を充実させて予防的な形で医療規模を下げていく活動について大蔵村での対応は。

答 「保険者努力支援分」を確保するために健診の受診率の向上、保健指導の徹底と、ジェネリック医薬品への変更の呼びかけなどに努めている。

問 国民健康保険で診療を受けた時の自己負担割合が1割、2割、3割となっているが、その構成はどうなっているか。

答 被保険者数全体615人のうち、1割負担はなく、2割負担が175人、残りが3割負担となっている。

簡易水道事業会計

問 上下水道会計が公営企業会計に変更された。現金主義ではなく貸借対照表や損益計算で「見える化」されている。その中で「営業外収益」の項目で「長期前受金戻入」が多額になっている。しかし、これはいわゆる「現金収入」ではなく、会計上の「収益」と考えてよいか。

答 過去の工事等の財源である「長期前受金」のうち、毎年一定額を「長期前受金戻入」として収益化している。現金のやり取りではない。

一般質問とは？

村政全般に対し議員が質問し、意見を述べ村政をただして行くもので、大蔵村では1議員の持ち時間が45分です。

6議員が一般質問

6P 伊藤 貴之 議員

○持続可能な農業を

7P 加藤 忠己 議員

○子育て支援住宅の入居条件等について
○村道上竹野・烏川線の一部改良について

8P 須藤 敏彦 議員

○住宅火災から村民を守るための火災報知器再点検

9P 佐藤 雅之 議員

○中山間部の集落(防災施設など)に衛星電話等の設置を
○酷暑に備え、エアコン等購入への補助を

10P 早坂 民奈 議員

○防災用食料・備品は充分か

11P 齊藤 光雄 議員

○村政について村長に問う

この度の議会では村民の傍聴者が0人で寂しかったなあ。皆さんから村政に興味を持ってもらえるように議会はもっと頑張らなくちゃ！
次回は皆さんのおこしをお待ちしてまーす。

(おおくらくんより)



決算審査特別委員会

委員長 須藤 敏彦

9月4日、5日の2日間にわたり、令和6年度決算審査特別委員会を開催し、執行部から提出された一般会計、特別会計、事業会計の決算について審査を行った。審査では、昨年度から始まった新庁舎造成工事や、7月に発生した豪雨災害からの復旧・復興、さらに農業・商工・観光など幅広い分野について、各委員から様々な意見が出され、執行部との間で活発な議論が交わされた。特別会計については、今後、少子高齢化や生産年齢人口の減

少に伴う税収減、国・県補助金の縮減が懸念されるほか、簡易水道事業および下水道事業会計が令和6年4月から公営企業会計に移行し、今回初めての決算認定を行った。人口減少による料金収入の減少、施設の老朽化による修繕や更新など厳しい財政状況が続くものであった。全会計を通じ、村の将来にわたり安定した行政サービスの提供と、持続可能な行財政運営を堅持することを確認し、決算を認定すべきものとして可決し、本会議に報告した。



伊藤 貴之 議員

持続可能な農業を

村長 国の動向を注視しながら 対応していく

問 令和の米騒動による米価上昇は、農家にとって生産可能な価格が実現した点で喜ばしい。しかし背景には生産量の低下があり、このままでは国民の食料供給が不安定になる。国も減反政策から増産へと転換したが、現場ではなお生産調整が残っている。段階的に緩和し、増産に向けた仕組みを整えるべきではないか。

答 米価上昇は一面では望ましいが、消費者の米離れや反動も懸念される。国の需給見通しを踏まえ、需要に応じた生産と販売が基本である。農林水産省は供給が一定程度上回る需給見通しを示しており、作付け目安は増える方向とされる。村としては県の農業再生協議会の方針を尊重し、国の動向を注視しながら対応していく。

問 食料は自国で確保することこそ真の安全保障であると考えます。長年の減反政策のツケが今回の不足を招いた。村でも農家が増産に取り組むべきではないか。

答 補助制度はあるが、地元でできることは地元で担うことも大切だ。農業は地域づくりと一体であり、住民を交えた取組が地域の維持につながる。

問 農機の故障をきっかけに離農する例もある。平場でも機械導入への支援が必要ではないか。

答 現在は山間地のみを対象に補助しているが、その効果は大きい。今後は平場も含め、地域の実情に応じたオーダーメイド型支援を検討する必要がある。

問 令和の米騒動による米価上昇は、農家にとって生産可能な価格が実現した点で喜ばしい。しかし背景には生産量の低下があり、このままでは国民の食料供給が不安定になる。国も減反政策から増産へと転換したが、現場ではなお生産調整が残っている。段階的に緩和し、増産に向けた仕組みを整えるべきではないか。

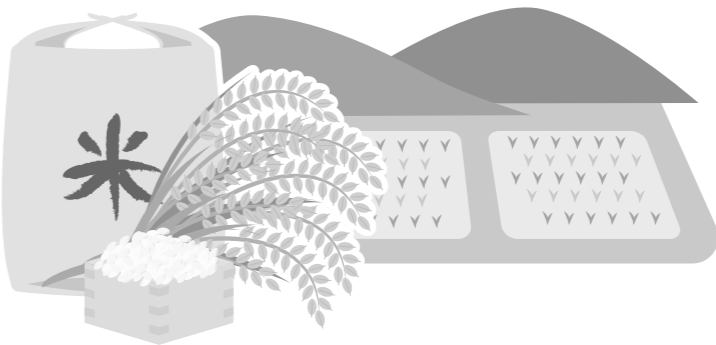
答 米価上昇は一面では望ましいが、消費者の米離れや反動も懸念される。国の需給見通しを踏まえ、需要に応じた生産と販売が基本である。農林水産省は供給が一定程度上回る需給見通しを示しており、作付け目安は増える方向とされる。村としては県の農業再生協議会の方針を尊重し、国の動向を注視しながら対応していく。

問 食料は自国で確保することこそ真の安全保障であると考えます。長年の減反政策のツケが今回の不足を招いた。村でも農家が増産に取り組むべきではないか。

答 補助制度はあるが、地元でできることは地元で担うことも大切だ。農業は地域づくりと一体であり、住民を交えた取組が地域の維持につながる。

問 農機の故障をきっかけに離農する例もある。平場でも機械導入への支援が必要ではないか。

答 現在は山間地のみを対象に補助しているが、その効果は大きい。今後は平場も含め、地域の実情に応じたオーダーメイド型支援を検討する必要がある。



加藤 忠己 議員



子育て支援住宅の入居条件等について 村長 入居期限の要件を削除すること は考えていない

問 子育て支援住宅の入居要件に、一番下の子が小学校卒業時に退居しなければならぬとある。人口減少、少子化問題を抱える令和の時代にふさわしくないと言える要件であり、要件から削除すべきだと思いが村長の考えは。また、この要件により退居した世帯は何世帯か。退居後村内で生活している世帯は何世帯か。今後住宅の増築の考えはあるのか。村長に伺いたい。

答 子育て支援住宅には現在まで33世帯が入居し18世帯が退居している。退居した世帯のうち5世帯は合海定住促進団地に住宅を建設し住んでいる。残りの13世帯については村外に転出している。子育て支援住宅は村の中心部に位置し、小学校や診療所も近いという立地条件の良さから好評を得ており、入居者を募集するたびに多くの方から申し込みをいただいている。入居期限を削除すれば希望する方々の期待に答えられない

問 基盤整備を進めた田んぼで稲作が再開されれば大きな効果が期待できる。農業の多面的機能も含め、基盤整備した田の転作する分も稲作ができるように強く訴えていきたい。

答 有休農地を田に復活させる柔軟な補助金メニューが必要と思うが。

問 既存の水田で稲作を増やすのが優先。それでも足りなければ、復田を考えても遅くはない。

問 水利の確保や老朽化したポンプ、水路等への支援も稲作を未来へ続けられることへの施策と思うが。

問 補助制度はあるが、地元でできることは地元で担うことも大切だ。農業は地域づくりと一体であり、住民を交えた取組が地域の維持につながる。

答 補助制度はあるが、地元でできることは地元で担うことも大切だ。農業は地域づくりと一体であり、住民を交えた取組が地域の維持につながる。

問 補助制度はあるが、地元でできることは地元で担うことも大切だ。農業は地域づくりと一体であり、住民を交えた取組が地域の維持につながる。

答 補助制度はあるが、地元でできることは地元で担うことも大切だ。農業は地域づくりと一体であり、住民を交えた取組が地域の維持につながる。

問 補助制度はあるが、地元でできることは地元で担うことも大切だ。農業は地域づくりと一体であり、住民を交えた取組が地域の維持につながる。

答 補助制度はあるが、地元でできることは地元で担うことも大切だ。農業は地域づくりと一体であり、住民を交えた取組が地域の維持につながる。

くなくなる。議員指摘の入居期限を削除することは考えてはいない。大事なのは退居後にいかに村内に定住して頂くか。その政策として村営住宅の充実、空き家等の利用とそれらのリフォーム支援の積極的な実施を考えている。入居制限がなくなれば、一度入居すれば住み続けられることになり村営住宅と遜色なく、新たな入居も生まれず子育て支援という本来の目的から逸脱することになる。

今後の増築については同一敷地内への増築は考えていない。子育て支援住宅退居後の住宅施策については重要な課題であり、定住促進団地、村営住宅の建設、住宅取得に対する支援、空き家や空き地の活用等住民のニーズに応じ事業の検討を考えていく。

意看板の設置や区画線を引くなど安全対策を行っている。基盤整備後も限られた方が往来するだけでさほど交通量は増えないと推測される。状況を見ながら待避所の設置等も含め検討していく。村道の維持修繕、改修については各地区から要望が寄せられている。今後公平性を保ち限られた予算の中で最大の効果を発揮できるように努力していく。



村道上竹野・烏川線の一部改良について 村長 待避所の設置等も含めて 検討していく

問 村道上竹野・烏川線の上竹野から通り橋に抜ける途中の坂道は軽車両もすれ違ふ事ができない狭い村道で、カーブもあり見通しが悪く死亡事故も発生している。坂下の圃場は基盤整備中だが基盤整備終了後には農業用車両を含め車の往来も多くなり事故の発生も危

惧される。地区より要望も出ていると聞いているが村長の見解を伺いたい。

答 村道上竹野・烏川線は2級幹線道路に位置付けられている。通行する多くが軽トラや農耕作業車などで営農活動に利用されている。死亡事故を受けて村では交通安全を促すため注





須藤 敏彦 議員

村民を守るための火災報知器 再点検について

村長 限定的な枠組みを作り、
補助金で対応

問 平成22年4月1日より、住宅用火災警報器の設置が義務化され、村と消防団は協力して、その意義や役割分担について住民の皆様へ説明してきた。平成23年には、消防団や地区代表の皆様のご尽力により、村内の多くの家庭に設置をお願いし、特に高齢者世帯などには取り付け支援を行うなど、火災報知器の普及に努めてきた経緯がある。しかしながら、最近の火災の状況を調

であると考えている。設置義務から15年が経過し、当時設置された火災報知器の老朽化も進んでおり、加えて、村内は高齢者世帯や一人暮らし世帯の割合が増加しており、火災時の対応がより困難になる恐れがある。考える。村として積極的な対応を望むが、村長の考えを問う。

答 火災予防は火災による被害を未然に防ぎ、人々の生命や財産を守るための重要な取り組みである。特に火災が発生しやすい季節の前に、火災予防の意識を広く住民に浸透させるなど、火災予防のための活動は、消防団をはじめとする村民皆で取り組んでいかなければならない重要な活動であると認識している。

難な高齢者世帯が出てくることも推測され、高齢者非課税世帯など限定的な枠組みを作り、補助金の対応を考えていきたいと思う。また、消防団などから様々な意見を伺いながら進めていきたいと思う。

問 消防署を中心に地域団体と連携し、3年間に1回程度住宅用火災警報器の定期点検や設置状況の調査を実施すべきでは。

答 広域消防署なので、8市町村の考えもあり難しい。理事会の場で協議をしていきたい。



佐藤 雅之 議員

中山間防災施設に衛星電話の設置を

村長 非常時の情報伝達は十分な体制を構築している



問 令和2年夏の水害でも南山山間部では、数日間携帯電話が使えなかったり、のちの豪雪等では、停電で電源車の要請を行ったりという過酷な事象が起きた。能登の震災も踏まえ、中山間地が孤立集落となり、通信手段が途絶えるリスクに備える必要がある。中山間集落の防災施設に衛星電話を村として設置すべきではないか。財源として過疎債や辺地債なども活用できな

答 災害による孤立の危険がある集落は村内で20集落想定される。村は県内初となる防災行政無線を整備し、その後、平成26年にはタブ



酷暑に備え、エアコン等購入に補助を

村長 まずは、高齢者の非課税世帯を対象に来年度から補助を

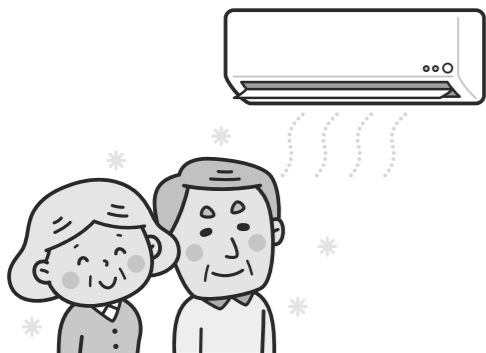
レットによる防災情報伝達機能を充実し、情報伝達収集の強化をしてきた。衛星電話機能は近い将来個人所

有のスマートフォンで実現できるとの情報もある。消防積載車に無線機を搭載しており、情報伝達は十分な

いたい。補助の方法など、制度の詳細はこれから検討したい。

※クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）

熱中症特別警戒アラート発表時に、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、一時的に暑さや日差しから身を守るができる場所です。大蔵村では、大蔵村役場、中央公民館、赤松生涯学習センター、肘折いでゆ館が指定されています。



問 温暖化で本年も全国的な酷暑となった。村も拠点に「クーリングシェルター※」を設置するなど対策をしているが、熱中症対策の多くは各家庭での対策に依拠せざるを得ない。熱中症対策として高齢者世帯や低所得世帯に省エネや環境負荷低下の機能付きなどを条件に、エアコン等の購入代金の一部を補助できないか。合わせて購入後の事後的な補助ではなく使い勝手の良い補助金の方法を検討すべきではないか。

答 特に高齢者世帯では、自覚のないまま、熱中症になる危険性がある。介護職員の訪問等による声かけや状況把握をおこなったり、地区の民生委員なども連携を図ったりして健康状態の確認を実施している。購入補助を検討する場合、エアコン設置済みの高齢者世帯との公平性も考える必要がある。まずは、居宅にエアコンが1台もない方、高齢者などで非課税世帯など、エアコン購入が困難な方を対象に来年度から補助を行



早坂 民奈 議員

防災用食料・備品は充分か 村長 適正な防災用食料を確保済

問 世界的に異常気象の被害がでており、国内でも毎年のように豪雨や山火事などの災害が起きている。

答 自然災害は予測がつかず、被害を最小限に抑えるかが課題である。先日、村防災士会で各避難所と最上川水位観測所を視察した。建物の使用状況などは把握しているが、備品について、気づいたことが多々あった。非常食の数、備品は間に合うのか、暑さ、寒さ対策はどうなのか。いざというとき慌てないためにも今後の

力確保が出来ない場合は、反射式ストーブや少ない電力で利用できる石油ファンヒーターを発電機で使用する想定している。非常時の備えは基本的に自分自身を守ることで、常に災害時の対応に関心を持ち、日頃から水や食料など最低限備蓄することが身を助ける最も有効な手段である。

問 食料面で柔らかいものしか食べられない方や、アレルギーを持っている方や、また離乳食等の準備はどうか。

答 検討の必要性はあるが、全ての要望には答えられず、各自一時避難用に準備してほしい。

問 食糧の備蓄は間に合いそうだが炊き出し訓練を地区単位で行えないか。公民館等には鍋や調理器具が常備されているが、住民が集まる機会も少なくなっている。おにぎりや汁物など簡単な物で良いので、防災計

画の中に地区での炊き出しの項目をいれて後押しして頂きたい。

答 自主防災計画の中に入れてみることは可能である。災害は忘れたころにやってくる。備えあれば憂いなし、村民の安心・安全のためにこれからも考えて実行していただきたい。



新庁舎建設地北側後方の内水について 村長 排水ポンプ車の整備を検討



齊藤 光雄 議員

問 新庁舎北側後方に住居を構える住民等から、内水が直接住居に影響を及ぼすという心配の声を聞いており、再三申し上げている対策は、実施の計画段階にも至っておらず。

答 以前、庁舎地の説明時に後方に池を設けて公園の話があった。

問 実施されない策より、現実的な調整池の建設が内水を心配される住民のために急務と感ずるが。

答 調整池の大きさや整備の方法が課題と考え、池への導水部分の確保や、排水

の確保を考慮する必要が生じ、今後、整備の可否も含めて検討する。

問 住民の不安払拭の行動を行ってほしい。

答 秋に村長と語る会が予定されており、地区でその場を設けていただければ語る会で話をしたい。

ロータリー除雪車の安全装置の設置状況について 村長 既存車輛への設置は引き続き検討

問 平成29年のロータリー除雪機での死亡事故より約9年の年月が経過した。

答 令和4年の3月定例会において、答弁は後付けが可能であれば、安全装置は現有車にも装着を検討したいとの答弁だった。

合海地区墓地の沈下について 村長 その都度対応する

問 今後庁舎が完成し、冬期間に於いてタイヤショベル等の重機械が稼働し墓地の地盤に影響がでると思われる。経過をどの様に見守って行くのか。

答 区画の縁石に隙間等が見られたが、墓地利用に支障をきたすような地盤沈下等は確認できず、引き続き現地の状況を見守る。新職員が現地を確認し、新

故を起こしてもらいたくないと言ったことだった。事故の根絶・防止に向け、全てのロータリー除雪機に早急に設置すべきでは。



今年度も1台を更新し、今後10年以内に全車両を更新する計画だが、既存車両への設置については引き続き検討して行く。

毎年、除雪出動式などの機会を通じて作業前の安全確認、作業時の安全対策の周知徹底を図り、村として除雪作業の安全確保に万全を期す。

庁舎用地造成工事による影響もなく、昨年の状況から特段変化は見られない。今後も引き続き、新庁舎建設工事による影響がないか、庁舎完成後についても定期的に職員の目視により現地の状況を確認し、もし大きな地盤沈下等が確認された場合、その都度対応する。



総務文教常任委員会

委員長 須藤 敏彦



委員会報告



〈所管事務調査〉 地域おこし協力隊について

令和7年8月19日、本村における地域おこし協力隊の取組について、現状、課題、今後の方針などについて、田部井総務課長から聴取した。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着を図る制度である。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年とされている。

本村では、現在さらに1名の募集を行っている。新たな視点や発想によって地域力を高め、大きな課題となっている地域コミュニティの維持・活性化に寄与することを期待したい。

また、本年4月に大蔵村地域おこし協力隊として着任した佐竹未知隊員の活動について、若槻産業

振興課長および佐竹隊員から聴取した。佐竹隊員はこれまで肘折温泉に幾度も訪れており、大好きな肘折のために役立ちたいとの思いから応募したと聞いた。今後は、温泉街の活気創出やSNSを活用した新たな誘客活動など、観光分野を中心に取り組む予定とのこと。

1年目は肘折温泉を中心に村全体を理解するため、商工観光係とともに観光行政全般の業務に従事し、2年目は観光振興に関する仕事に携わりつつ将来の目標を模索し、3年目にその目標に向けて活動を展開できるように、産業振興課が支援する方針であるとの説明を受けた。

佐竹隊員には、肘折温泉はもとより大蔵村全体の活性化に大いに貢献することを期待し、当委員会としても隊員の活動を注視し、応援していきたい。



大蔵村地域おこし協力隊 佐竹未知隊員より

協力隊着任から5か月、湯治に訪れていた時には見ていなかった大蔵村の素晴らしい所を知ることができました。祭事を続けていくことの大切さ、独自の食文化の貴重さです。絶やしてはいけない、そう思うと同時に、この魅力は誘客に繋がるのではと感じています。温泉だけではお客様はいらっしゃいません。他所にも温泉はたくさんありますから。温泉×田舎料理、温泉×サブカルなど、温泉と何かを掛け合わせたものが魅力になるはず。いま私にできる活動のひとつとして、SNS（エックスとインスタグラム）で情報発信をしています。肘折の常連さんから、「今までと違う視点の投稿だね」と声を掛けていただくこともありました。また、コーヒーを飲んでひと休みしたり夜お酒を楽しむ場所が少なく、街歩きをするには少々寂しい。はじめて肘折に来た時からずっとそう感じていました。旅館にお泊りのお客様や「ゆらりひじおり巡り」のアンケートにも同様の声があります。昔のままの温泉街をぐるっと散策して、湯治場の雰囲気を楽しんでいただきたい。「楽しかったね。また来たいね。」そう言っていただけたら。どのような形が適切か、役場はもちろん地元の方にも相談し活動に繋げていきたいです。

産業建設常任委員会

委員長 佐藤 雅之

〈所管事務調査〉 令和6年豪雨災害について

令和6年7月末に最上・庄内地域を襲った豪雨災害による農地・施設等の復旧状況を、7月17日に調査した。まず産業振興課から復旧事業の補助金

課題が顕在化し、また、施工業者の不足も深刻であることが確認された。また、上竹野地区の水路災害箇所では、山肌ブルーシートや土嚢が残るなど、被害の爪痕が依然として残っていた。午後には村道の崩落現場を確認。いずれの

現場も被害が大規模かつ頻発化しており、復旧を担う人員の不足、労働環境の制約から早期対応が困難である現状の一面も浮き彫りとなった。今後も災害激甚化と人手不足が予想されることから、県の迅速な支援、インフラ強化、地元建設業の維持を図る必要性を強く認識した。

議会広報常任委員会

委員長 伊藤 貴之

執行状況を聴取。農地や用水路、農道、農業用施設等の復旧に県・村費補助が充てられ、令和6年度は121件・総事業費約70億円、令和7年度は40件・約3億円（調査日時点）となっている。次に、新庄市新田川流域の復旧現場を視察。同市が国の補助を受け進めるものの、入札不調や設計上の



〈村道赤松滝ノ沢線・平林地内〉



〈林道塩藤田沢線・大釘峰地内〉

当委員会では、8月28日に東京で開かれた町村議会広報研修会に参加しました。研修では、取材の工夫やわかりやすい映像の見せ方など、専門の先生方から幅広いお話を聞くことができました。大蔵村の当議会では2年前から村民インタビューを載せておりますが、今回学んだことを取り入れることで、もっと身近に感じてもらえる内容にできそうだと感じました。実際に、今回は東京大蔵会会長の早坂茂昌さんに、研修で得たヒントを意識しながらお話を伺いました。また事例発表では、福岡県大刀洗町の平山議員から、住民に伝わりやすい紙面づくりの工夫や、広報委員が中心となって議会全体を盛り上げている取り組みを紹介していただきました。「広報を通じて住民の政治参加を促す」という姿勢に共感し、大きな刺激を受けました。今回の研修を通じて、私たち広報委員もできることから少しずつ取り組んでいきたいと思

最上広域市町村圏事務組合(通称:最上広域議会)

最上広域議会議員 早坂 民奈

最上広域とは

最上地域1市4町3村で構成し、教育センター、消防、ごみ・リサイクル・し尿処理、「ゆめりあ」の管理運営に関する一部事務組合

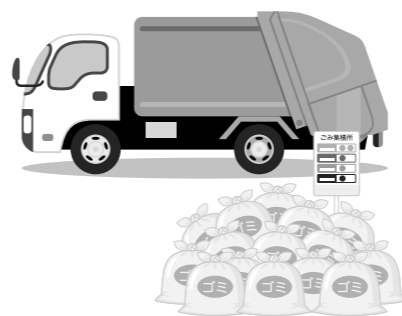
- 理事会：各市町村長（8名）
- 議会：……各議長（8名）
- 議員（10名）

運営資金は各市町村の人口に応じての分担金で、大蔵村は令和6年約1億4121万円でした。

最近、消防職員のパワハラ問題でニュースになりましたが、この案件について諮問するのが当議会です。今、議案になっているのが、理事長を補佐する役職の設置です。各市町村にて可決されて初めてその役職を置くことができ、1つの町村で否決されると置くことが出来ません。各市町村の9月議会にて審議され、10月の定例会にて決まります。

また、7月には現場視察研修として、令和8年3月完成の新消防

署の工事進捗状況とリサイクルプラザもがみを視察しました。リサイクルプラザもがみではビンやカンの選別作業や埋立地を見学し、埋立地が広大な土地でも残す所が少なくなってきたのが気になりました。また無料で家具類、自転車などを譲渡してくれます。広域の施設は他にエコプラザもがみ、もがみクリーンセンター、教育研究センター、ゆめりあ、へい獣保冷庫などがあります。ソフト面では育英資金制度、看護師育成修学資金、沖縄交流事業などを運営しています。



エコプラザもがみ (可燃物処理施設)



建設中の新消防庁舎



リサイクルプラザもがみ (不燃物処理施設)



広域交流センターゆめりあ

中央要望

9月9日～10日の2日間、村長はじめ、議員10名、議会事務局局長と総勢12名で、東京の国会議員会館を訪問し、本村が抱える重要課題について、県選出の国会議員5名【加藤鮎子氏・舟山康江氏・芳賀道也氏・鈴木憲和氏・菊池大二郎氏】の他に中山間の農業に詳しい【秋田県出身の進藤金日子氏】を含め、6名の国会議員に対し、重要な議題を5項目に絞り、事業ごとに得意な議員が詳しく説明を行い、各国会議員と正面から意見の交換や議論を行い、相応の回答を頂き、短い時間ではありましたが、実りのある要望活動でありました。また、意見交換会では、要望会では上手く話せなかった話題も本気で議論をして親交を深めてきました。この要望活動が少しでも村民の生活に反映できれば嬉しく思います。

尚、各要望事項と説明議員は次のとおりです。

議長 佐藤 勝

- 〈説明者〉
- 佐藤雅之 議員
 - 須藤敏彦 議員
 - 加藤忠己 議員
 - 佐藤 勝 議員
 - 伊藤貴之 議員

- 〈要望事項〉
1. 【道路整備の財源確保】
 2. 【地すべり対策施設の維持管理予算の拡大】
 3. 【農村整備事業の予算の確保】
 4. 【継続可能な中山間地域農業への支援】
 5. 【農産物の適正価格形成の実現】

令和7年度上半期議会活動

| 日付 | 内容 | 場所 |
|----------|---------------------|----------|
| 4月2日 | 大蔵村選挙管理委員当選証書附与式 | 役場会議室 |
| 24日 | 議員全員協議会 | 役場会議室 |
| 5月1日 | 第1回大蔵村議会臨時会 | 議場 |
| 29日 | 新庁舎建設特別委員会 | 役場会議室 |
| 6月5日・6日 | 議会運営委員会・議員全員協議会 | 役場会議室 |
| 10日 | 第2回大蔵村議会6月定例会(6月議会) | 議場 |
| 18日 | 議会改革特別委員会 | 役場会議室 |
| 7月2日、11日 | 議会運営委員会 | 役場会議室 |
| 17日 | 産業建設常任委員会所管事務調査 | 役場会議室 |
| 30日 | 新庁舎建設工事安全祈願祭 | 新庁舎建設予定地 |
| 8月19日 | 総務文教常任委員会所管事務調査 | 役場会議室 |
| 26日 | 議会運営委員会・議員全員協議会 | 役場会議室 |
| 9月2日～5日 | 第3回大蔵村議会9月定例会(9月議会) | 議場 |
| 9日～10日 | 地元選出国会議員中央要望 | 東京都 |

議会を傍聴してみませんか

議場ではどんな発言があるのか、どんな村づくりを考えているのかなどを直接聞くことができます。

次回開会予定:12月4日(木)～5日(金)



村民インタビュー!!



東京大蔵会会長 はやさかしげまさ 早坂茂昌さん

東京大蔵会とは

東京大蔵会は、集団就職で上京した人たちのよりどころとして生まれ、今年で48回目の総会を迎えました。コロナで3回の中止はありましたが、50年の歴史を刻んできました。現在の登録会員は170～180人ほど。毎年総会には100人ほどが集まり、採れたての大蔵村産の山菜が大人気だそうです。周辺の市町村の東京会と比べても会員数は多く、これは現会長・早坂茂昌さんの手腕によるところが大きいと感じます。夫婦や親子での参加も歓迎し、未来につなげようという姿勢が光っています。

50回目の総会間近

早坂さんは現在6代目会長で、就任して3年。あと7、8年は続けたいと話されます。会員は少しずつ世代交代を進めながら、最低でも100人体制を維持することを目指しています。再来年には総会50回という節目を迎えるため、会員にアンケートをおこない、盛大に開催したいとのこと。

村への思い

村の人口減少を心配し、どうにか力添えできないかを常に考えている早坂さん。会員のお米の事まで心配されていて、今年の米不足には、早坂さんが中心となって会員へ案内を出し、ボランティアで米の注文を取りまとめました。また理事会のあとの飲み会では方言で同級生と語り合い、東京にいながらも故郷を感じられるのが喜びだといいます。

一昨年の総会の最後、参加者全員で「故郷（ふるさと）」を合唱したときには、涙を流しながら歌う早坂さんの姿が印象的でした。郷土に対する思いがあふれたのだと思います。60歳を過ぎると実家に行きづらくなる人も増えてますが、先祖のお墓やお寺に参り、村の人と話す時間はかけがえのないもの。お盆に帰省するという文化を、泊まる場所は肘折にするなど無理のない範囲で、もう一度見直してもいいのでは——そんな早坂さんの言葉には、ふるさとを思う温かい気持ちがいかにじんできていました。

皆様のご親戚やお知り合いの方が関東でお暮しになっているならば、どうぞ東京大蔵会へのご入会をお勧めください。きっと力になってくれるはずだとインタビューで感じました。



あどがき

棚田(昔は、ガンギ田)と言っていたの秋、今年はいつもの年より早く、一面黄金色に輝き、9月1日にはモチ米の刈り取りをした。毎年5月20日頃を目途に田植えを予定し種をまくのだが、米つくりをして今まで一番早い刈り取りとなった。私が中学生の頃は、どの家も家族農業で、8割近い生徒が春の田植えや秋の収穫時期になれば、休み(ひま)をもらい、学校は授業もできない状態になったものだ。手で刈り取った稲は、ほし場という場所にはせを結び、すべて人の力で運び、9月の中旬になれば日が沈むのが早く、発電機を利用して灯りを取ったり車のライトではせに稲を掛けた思い出がある。

昨今は、毎日のようにニュースで『令和の米騒動』を報じているが、政府は、米の品薄や価格は高騰の原因を早急に分析し、農家が生産可能な米価、消費者が購入しやすい価格になることを期待したい。

(須藤敏彦)



議会広報 常任委員会

- | | | | |
|------|-----|------|------|
| 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 早坂民奈 | 佐藤勝 | 須藤敏彦 | 伊藤貴之 |